

# 令和6年度第2回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：令和6年10月22日（火） 10:00～11:30

開催場所：杉妻会館3階会議室（百合）

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（17名）

県出席者 事務局（22名）

## 1 開会（10:00）

## 2 定足数確認

事務局より、委員数23名に対して、会議開始時に17名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

## 3 局長あいさつ

【こども未来局 吉成局長】

令和6年度第2回福島県子ども・子育て会議の開会に当たり、御挨拶申し上げます。

委員のみなさまにおかれましては、お忙しい中、御参集いただき厚く御礼申し上げます。

さて、平成15年18,824人あった出生数は、令和5年は9,019人となり、この20年で約半数に減少、今から10年前の平成26年の合計特殊出生率は1.58でしたが、令和5年は1.21です。

本県の少子化は、全国と比較して急速に進行しており、たいへん厳しい状況にあります。

この傾向に歯止めをかけるために、県では、こどもを中心にすべての県民がウェルビーイングな状態で生活できる「こどもまんなか社会」の実現をめざし、その道筋としての役割を担うこどもまんなかプランをみなさまとともに、策定に取り組んでおります。

今回御議論いただくのは、前回会議でお示しした骨子に基づき作成しましたプランの素案です。国のこども大綱などの関係法令等のほか、近年のこども・若者を取り巻く環境等を踏まえ、今後5年間重点的に取り組むべき県のこども施策の方向性を、議論のたたき台として提示させていただきました。まずは、委員のみなさまお一人お一人の専門的な見地や当事者としての経験等から、御意見をいただきたいと思います。

また、本日は、結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査及びこどもまんなかアンケートの結果を御報告させていただきます。アンケートの結果は今

後、本日いただいた御意見と併せてプランに盛り込み、次回の会議で御議論いただく予定でございます。

結びに、本県の子ども・子育て支援の推進に、皆様より特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

#### 4 議事録確認者選出

議長の名指により、古渡 一秀委員、佐藤 敏和委員が選任された。

#### 5 議事

##### (1) 福島県こどもまんなかプランの計画素案について

##### (2) 「結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査」の結果について【報告】

##### (3) 令和6年度「こどもまんなかアンケート」の結果について【報告】

事務局（こども・青少年政策課 斎藤課長）から、議事（1）について【資料1】から【資料4】により、福島県こどもまんなかプランの素案について説明した。続けて議事（2）について【資料5】、議事（3）について【資料6】により、本計画策定に当たって実施したふたつの調査の結果を報告した。

その後、計画素案に対する各委員からの意見・提案等を整理した【資料7】の中から、特に重要なポイントについて、出席した委員全員に発言を求めた。各委員からの発言については以下のとおり。

#### ◆基本方針〈素案〉について

##### 【近藤 奏音委員】

学校の友達と結婚やこどもについて話をすると、若い人はただただ将来について漠然と不安なのではないか、と思います。何が不安なのかはわからないのですが、先の見えない不安を、高校生などもある程度抱えているのではないかと。そのため、この不安が解消されれば、結婚や子育てにつながっていくのでは、と思います。

県や県内の市町村は、妊娠、出産、育児など、いろいろな面から政策を進めているとは思いますが、その制度や取組が若い人たちへ十分に周知されていないのではないかと。その周知の仕方も、ホームページにただ載せているだけとかが多いですが、そのホームページをわざわざ自分から見る若者は、正直なところあまりいないと思います。

今どきはSNSが主流ですけど、高校生などは学校から紙媒体でお便りももらって、むしろそちらの方が目に付く機会がありますので、そこで新しい政策などを知らされれば、ちょっと気になるから見てみよう、と思ってくれる人も少なからずいるのではないかと。ですから、周知の仕方も工夫していただければ

ばと思います。

**【一般社団法人福島県助産師会 小谷 寿美恵委員】**

こどもや若者の人口の割合が少なくなっていて、若者や子育てをしている方の理解が得られにくい状況にあるのではないのでしょうか。そういう方たちを、かつて自分たちもそうだったと、年配の方にも温かく見守ってもらいたいですし、また若者を応援できる仕組みが社会にあることが「こどもを育てられる環境がある」と若者が判断する要因のひとつになるとと思います。

**【福島県民生児童委員協議会 古関 久美子委員】**

ひとり親世帯も、実家が裕福で支援を受けられる方もいますが、背景は様々で、私が関わっているひとり親世帯は、親からの支援を受けられず、また非正規雇用で働いていて、非常に生活が苦しい方です。このような方は、心身を病んで入院してしまうことがあり、すると次の月の給料は0になる、そうってしまった方への支援の緊急性はとても高い。こどもまんなか社会といっても、親が経済的に不安定で、病気で寝込んでいたら、こどもは笑えません。私が担当している地域だけでも、こんなに困っている方がいるのかと思うくらいですから、特に緊急性の高いケースをしっかりと支援につなげていく必要があります。

**【福島県認定こども園協会 古渡 一秀委員】**

基本方針1から6を総括してお話させていただきます。

各部局の案を見させていただきましたが、福島県のこどもの未来のための政策を実現する、その司令塔はどの部局が担当するのでしょうか。さらに権限や企画、そして予算など様々な課題をクリアするために組織改革が必要だと思えます。

県の各部局との連携がかなり重要なことから、従来の縦割りで政策を進められるのか、長年、地元の行政などを見ていて懸念するところです。この新しいプランによって、縦割りの行政に横串を刺して、今出ている課題をみなでどう解決していくのか、県だけでなく市町村も含めた仕組みができるよう、改革してほしいと思います。

これだけ大きいプランや政策をひとつにまとめるには、県の各部局の人たちがひとつになり、集中して精査しないとできないと思います。たとえば、こどもたちのために何をすべきなのか集中して取り組めるよう、各部局の担当者が、そのためのチームを併任する、これくらいやらないと実現は厳しいのではないかと。このプランが絵に描いた餅になってほしくない願っております。

## ◆基本的施策〈素案〉について

### 【福島県地域保育所協議会 片平 真優美委員】

私は保育園の運営のほか、障がい児や障がい者への相談支援を行っていますが、現場において起こっていることを基に意見させていただきます。

18歳以上の方の相談支援を行っている中で、成長期にいじめ等によって心に傷を負って、思いどおりの進路に進めなかった、という方から相談を受けることがありました。大きな夢を持って進学校に進んだのに、学校生活の中で精神的に傷を負って、摂食障害やひきこもりになって、学校に通えなくなったと。

学校側の対応を見ると、保健室登校などで被害者を守っているのですが、それが周りから差別的な対応と受けとめられる。いじめ防止対策推進法第23条第4・5・6項には、被害児童生徒等が安心して教育を受けられるために必要な措置として、加害児童生徒に対する別室指導や加害・被害児童生徒双方の保護者との情報共有、警察との連携、とありますが、現状としては、被害児童を守るための対応が、逆に被害児童を追い詰めることになっているのではないかと感じています。大人が毅然とした対応をして、児童を守る必要があるのではないのでしょうか。

### 【柳沼 紗苗委員】

私は理学療法士としてリハビリの仕事をしておりまして、また児童発達支援にも携わっています。その観点から「子育て応援駐車場」は不要だと私は思っています。

リハビリを通して、病気の方やけがをされている方などいろいろな方とお会いする機会があるのですが、その方たちから、「おもいやり駐車場」を利用して建物の近くに車をとめたいのに、駐車できる台数が限られていて、本当に優先利用したい時に利用できないことが多い、というお話をよく聞きます。今はマタニティマークやヘルプマークなど、いろいろなマークがありますが、こういったマークを4つ一緒にして、それで3、4台分の駐車スペースを設けている、という施設が多いです。この現状で、さらに子育て応援駐車場がはたして何台必要なのか、そして実際に駐車スペースを確保したとして、子育て世代の方々が「子育てを応援してもらってるな」と感じるかどうか疑問に思います。

たとえば、雨の日にこどもとお出かけするのはすごく大変です。私は知的障がいを持ったこどもを育てておりますが、こどもが衝動的に飛び出してしまうことがありますから、2、3歳の頃は、こっちが泣きたくなるくらい引っ張って、周りからどんな目で見られているのだろう、と思いながらお出かけしていました。また、これは別のところにも関わってくるお話ですが、多目的トイレなどにあるハンドドライヤーでも、聴覚障がいを持ったこどもは、そういうものを見てもパニックを起こしたりする。全体の満足度や幸福度を上げるのも大

事ですが、少数派の方々にも目を向けていただけるとありがたいです。

「何のために優先するのか」が問題であって、先ほど、18歳以上の方が、もともと目指してた進路に進めなかったというお話がありましたが、本当に手を差し伸べなければいけないのは何なのか、ということ念頭に置いて、計画を作っていただければと思います。

先ほど説明していただいたアンケート調査の結果で、子育てにお金がかかるというお話がありましたが、これはこどもをちゃんと育てようとか、ちゃんと育てなきゃいけないという責任感の裏返しだと私は思いました。ですから、この子育て応援駐車場に関しては、未就学児を連れてのお出かけは大変なのですが、こどもの安全を守るのであれば、駐車スペースをつくるよりも、駐車場内に横断歩道を設けるなど、駐車場自体を整備する方向に動いていただければ。親が責任を持って、こどもと手をつないで行く、というのも、子育ての思い出になりますし、親の責任感を培う意味もありますので、県が何でもやらなければならない、ということではないと思います。

**【議長 福島大学 宗形 潤子委員】**

「(1) 学びの変革による学力向上」について、学校はこどもたちが多くの時間を過ごす場所ですから、学校でこどもたちの権利がどのように確保されているのかが非常に重要なのではないかと考えています。

学力向上に向けて、県でも取り組んでおられますけれど、今求められている学力とは何なのか、これを正しく理解する必要があるのではないかと。こどもたちが自ら学びを作っていけるとか、自ら学びを切り開いていけるとか、そういうことが、今求められている学力のベースになっていると思います。

みなさんも、今までの古い学力観に基づいて考えているところがあるのではないかと。テストの点数が取れるとか、良い学校に行けるとか。そうではなく、こどもたちが学びの主体であることに着目して、こどもが自分のやりたいと思うことを自分で選択して学んでいくことができる授業を行うなど、学校の中における改善が重要ではないかと。

これはこどもの権利条約にあります「子どもにとって最もよいこと」と、「子どもが意見を表明できる」という権利を担保するものと思います。こどもにとって、学校は多くの時間を費やす場所だからこそ、この部分に着目することがとても重要なのではないかと考えております。

**【日本労働組合総連合会福島県連合会 小笠原 雄仁委員】**

県の産業全体に関わる課題として、県内の労働人口減少が深刻化しております。特に産業を支えるものづくりの分野においては、2交代・3交代のシフト制など3Kのイメージや、柔軟な労働環境ではないというイメージが特に若者

に広まっていることもあって、就業の希望が少ないという状況にあります。

悪いイメージの払拭や、世代間で偏りのない技術・技能労働者の確保と人材育成については、技術・技能評価制度の社会的認知の向上や、ものづくりマイスター制度、若年技能者人材育成支援事業等を活用しながら、効果的な技能継承や後継者の育成と、必要な設備と環境の整備について、支援を検討する余地があるのではないのでしょうか。また、教える側となる教員につきましても、技術・技能の指導育成の強化という観点から、ポリテクセンターや技術専門校、専門学校、各種大学、高専等々における、実践指導員や技能コンサルタントの採用も検討してはいかがでしょうか。

全体的には、ものづくり分野のみならず、介護・医療・福祉なども含めて人材不足感は拡大しており、とりわけ教職員や保育士などの人材不足は長時間労働を招き、魅力ある職業ではなくなりつつある状況でもあります。人員の適正配置と労働条件の改善は、人材育成・人材確保にもつながることと私どもも考えております。

以上、労働分野の立場から雇用の創出に関して意見を述べさせていただきましたが、ジェンダー教育の推進や、妊娠・出産時の相談窓口の拡充など、すべての方針に賛成の立場で御意見させていただきましたことを御考慮いただければと思います。

#### 【福島県中学校長会 石綿 厚委員】

小・中学校では毎年度、生徒指導に関する情報を集めるため、児童生徒の問題行動等について調査しています。いじめや不登校など、様々な問題がありますが、最近の調査では、ゲームやネット、それからスマホへの依存が非常に増えてきているという結果が出ており、非常に気になっております。

素案にはギャンブル等依存症について書かれていますが、ギャンブル性のないものについても、ゲームやネット等の使用時間や所持率が非常に増えていて、県内の数字はまだ全国には及びませんが、いずれ全国に追い付くものと見ております。

そこで非常に気になる点として。以前に、福島医大のある先生から、ネット依存等の依存は脳を器質的に変質させてしまう、こどもにも言えるかは医学的にまだわからないが、これは非常にゆゆしき問題だ、というお話を聞く機会がありました。いじめも不登校も深刻な問題であるのは間違いないのですが、脳について、依存症はそういう病として治療が必要と、先生がお話されておりました。家庭では、ネット等の光と影の部分をどれだけ御存じなのかわかりませんが、学校では、長時間使用しないように注意喚起をしているはずですが、それでも依存の数値が上がってきているのだから、さらに対策を練っていかなければならない、その対策に、学校教育だけではなくて、家庭や社会でも、ど

ういう規制制限や注意喚起が必要なのかを、今のうちから考えていかなければならないのでは、という危機感を非常に強く感じています。

作る側としては、おもしろく、楽しく、ずっと使いたくなるようなものを作るのはもちろんのことだと思います。ただ、だからといって、使う人の脳を壊してしまうことまでは望んでいない、と私は信じたい。であれば、作る側でも、こういう危険性があるということはある程度わかって、それを周知しながら使ってもらい、というかたちにすべきなのではないか。

先日、スマホを20分間使ったならば、一旦スマホを止めて、遠くを何秒か以上見ることが大切ですよ、という情報に触れる機会がありました。長時間使ってはいけない、というだけではなくて、こうした具体的な数値にして知識として普及させないと、漠然とした知識では行動にも移しにくいのではないか。福島県として、学校教育と手を携え、医学や産業界の協力を得ながら、こどもたちの健全な発育のための基準作りに取り組んでいくことが必要と考えます。

**【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤 順朗委員】**

少子化の問題について、意見・提案したいと思います。

少子化については、様々な施策が講じられていますが、現状の施策は少子化対策にはなっていないと感じています。

様々なデータが示すように、この20年間で相当に少子化が進んでいます。福島県では震災や原発事故、またコロナ禍などの社会的・外的な要因が非常に大きく影響してしまっているのではと思います。現状だけを見た施策では後手後手になり、すぐ過去のものになってしまうので、5年、10年先の未来を想定した施策を講じることが非常に重要なのではないのでしょうか。

**【福島県保育所（園）・認定こども園協議会 宮内 隆光委員】**

前回の計画策定時と、今回の策定時とでは、時代背景があまりに変わっております。前回の策定時には、当時のニュースで「保育園落ちた日本死ね」といった待機児童の問題が大きく取り上げられていたのですが、それから保育施設の量の拡大がだいぶ進み、数年経った現在、待機児童問題は全体としてはほとんど解消し、それどころ地方においては、こどもが少なくなって、保育施設の廃止を進めているところもある、という状況にあります。

福島県では公立施設の廃止が多いですが、青森県、秋田県などでは、民間業者の合併による、目標が定まっていない廃止も多い。それで、こういった状況の変化もありますので、今回の計画策定に当たっては、こちらの市町村の量の見込みを前提として、新規施設が必要な地域もあるでしょうが、財源をぜひ既存施設の充実の方に振り向けていただけないか、と考えております。既存施設の充実というのは、具体的に言いますと、たとえば幼稚園の預かり保育ですと

か、認定こども園への移行、それから、認可外施設の認可施設への移行の支援や助成の充実、そういった、今ある施設を十分に活用していただいて、量の偏りが生じそうな場合には柔軟に対応をするというかたちで、計画を進めていただきたい。

そして既存施設の充実についてはもうひとつ、公立施設の統廃合が進んでいますが、これを何とか維持できるように支援をお願いしたい。公立施設の廃止は、税金として必要な支出をこれだけ減らすことができました、というアピールに使われがちではありますが、その地域から公共の子育て支援施設が消える、ということは、将来的にどんな影響があるのかをよく考えていただいて、必要であれば支援ができないか御検討いただきたいと思います。

**【福島県PTA連合会 安藤 正希委員】**

地域や市町村によって格差はあると思いますが、福島県は全国と比べてコミュニティ・スクールを導入している比率が非常に少ない、と聞いております。私はコミュニティ・スクールという言葉は初めて聞いたときに違和感を覚えまして、おそらく福島県では、そもそもそういう人と人のつながりがあって、地域と学校とが上手に関係していたのだらうと思っていますが、あらためて、コミュニティ・スクールを推進しなければならない時代になったのだな、と思いました。

我々大人が地域で子育てをしていくことが大事だと思いますし、この「福島県こどもまんなかプラン」を全体的に推進するには、地域・学校・保護者が一体となることがかなり重要だと思いましたので、コミュニティ・スクールをどんどん進めていただきたいと思います。我々PTAも、地域とつながるような活動にしていく必要があると思っています。

先ほど局長が仰っていたウェルビーイングという部分で、こどもたちのウェルビーイングを目指すには、我々大人のウェルビーイングも目指さなければならない、というお話がありましたので、大人たちも楽しみながら、地域と一体となって子育てができれば、と思います。

**【NPO法人こおりやま子ども若者ネットワーク 鈴木 綾委員】**

この会議の名称は「子ども・子育て会議」ですが、こども基本法やこども大綱では若者も対象になっていますので、私からは青年期の若者への施策に関して言及したいと思います。

若者にとっての問題は、結婚や子育てだけでなく、生活や自立にも課題を抱えている、ということは御承知かと思います。その視点を持って、この計画が作成されることを強く望みます。計画内では、青年期の施策として、修学や、在学段階からの職業意識の形成などのキャリア形成支援があげられています



が、ここで私から提案があります。

2003年に内閣府と経産省とで作った「若者自立・挑戦プラン」が若者政策の起点だと言われてますが、このプランに対しては批判があります。そこには、若者の意欲の形成によってニートやひきこもりを解消しよう、という趣旨が書かれていたのですが、意欲の問題ではなくて、具体的な生活課題があるのではないかと指摘されている。私が現場で出会っている18歳の若者には、就職活動をしようにも、靴もスーツもなくてできない、など訴えるこどもが少なくないです。そんな若者たちに必要なのは、意欲の形成ではなくて、就職活動をするためのお金であり、靴であり、服であると思います。

また、離家の問題についても書かせていただきました。若者は、生まれ育った場所から自立することが求められる、という現状がありますが、私が出会った若者には、家を出るときの初期費用がないゆえに、寮のある会社を選んで就職する、という者が少なくありません。そうした寮付きの就職先で必ずしもうまくいくとは限らず、早期離職をして、住む家を失い、地元に戻ってきても路頭に迷う若者たちがいます。

そのため、情報支援や相談支援だけではなくて、このような困っている若者たちに対する現物支給も含めた、より突っ込んだ内容の支援を行っていかないと、若者の生活課題等は解決されないのではないのでしょうか。

#### 【厚生労働省福島労働局 高羽 秀幸委員】

我々、雇用環境・均等室は育児・介護休業法を所管しておりまして、仕事と家庭の両立実現に向けて、福島県とも連携しながら様々な施策に取り組んでいるところです。今回は、男性の育児参加に関して発言させていただきます。

男性の育児休業取得率は、法改正の影響もあって、直近のデータで福島県は36%、国の調査でも30.1%と大きく上昇しています。男性の育児休業取得による家事・育児参加のメリットとしては、アンコンシャスバイアスの払拭や、女性活躍推進の後押し、あとはこどもへの良い影響とか、職場環境の改善、企業イメージの向上による人材確保につながる等々があげられます。

一方、男性の育児休業取得率に係る国の目標は、こども未来戦略において、2025年までに50%、2030年までには85%となっており、育児休業の質の向上も含めて、取得促進の取組をより一層進めることが重要であると考えております。

また、企業認証制度については、育児休業取得率が上昇しているという状況なども踏まえて、男性育休の実効性を高めるために評価の仕組みを見直すなど、柔軟に対応していくことが必要ではないかと考えています。国の認定制度も、子育てについては「くるみん」、女性活躍については「えるぼし」といったものがありますが、こちらにつきましても、今後見直しに向けた検討を進めるべ

きという提言がされているところです。

さらに、国の企業認定制度の周知はホームページが主力となっており、先ほどの御意見は耳の痛いところもあるのですが、周知はしていてもそれほど浸透していないのではないかと、という意見をよく聞きますので、制度や認定企業の認知度向上をより効果的に図っていくことが重要だと考えております。これは、若者に向けた、福島県の魅力ある企業の情報発信にもつながると考えていますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

**【議長 福島大学 宗形 潤子委員】**

ありがとうございました。

以上で、資料7に星印がついている御意見についてはお聞きしたところですが、本日まだ御発言されていない委員から御意見をいただきたいと思ひます。

**【社会福祉法人福島県社会福祉協議会 関 靖男委員】**

資料4、基本的施策の30ページで「社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援」について、すでにいろいろと要望などを行っているところではありますが、児童養護施設の入所児の中には、虐待などを受けていて、心理的なケアが必要なこどもがいます。他県では「児童心理治療施設」というものが作られていたりするのですが、本県にはそうした施設はない。ひとつの仕組みとして、富山県などでは、中央児童相談所に児童心理治療施設を併設して、児童養護施設に措置する前の段階で、観察をしたり、心理的治療を行ったりといった段階を踏んでから、児童養護施設が適当なのか、それとも児童自立支援施設の方が良いのか、もしくは入院をして、本格的な心理的治療が必要なのか、などを見極めるといふ新しい考え方で進められております。

児童養護施設に入所したこどもたちの中には、今でも、病院で専門の先生から治療を受けている子もいますので、児童心理治療施設ありきということではありませんが、県内の児童相談所、児童養護施設、自立支援施設等が医療機関との連携をさらに強化をする、そのような観点を課題と方向性などで触れただけだと、社会的擁護を必要とするこどもの支援の内容が充実すると思ひます。

**【福島県市長会 佐藤 敏和委員】**

アンケートの結果は、まだ素案には反映されていないということですが、アンケートについては毎年実施して、それからオープンデータを近日中に県のホームページ掲載する、となっておりますが、計画案も調査結果も、できるだけ早く市町村にも知らせていただきたいと思ひます。

こども大綱には、市町村のこども計画は、都道府県のこども計画を勘案して

作成する、とされておりまして、当市のほうでも計画の作成に苦勞しているところがございます。こどもの声を聞いた県の施策がどうなったのかわかれば、それを市町村の計画にも反映できますので、なかなか策定スケジュールとしても、県の計画との整合性を図るところまでは難しいと思いますが、連携・協力していただきたいと思います。

**【郡山女子短期大学部 宇治 和子委員】**

私は心理学が専門になりますので、その観点からこのプランを拝見させていただきました。まず、心理学とは離れるのですが、こちらは福島の子どもの関係する施策を考える大事な5か年計画だと思いますけれど、福島県としてどこを中心に、どこをメインに5年間取り組むのか、明確になっていない。限られた予算の中で、この5年間でいかに結果を出していくのか。このことを考えると、どこかポイントを絞って、5年間これがんばります、というアピールがあっても良いのではないのでしょうか。

自分の専門に戻りますと。私はカウンセラーでもありますので、若年妊婦や中絶、ストーカーや性被害など、いろいろな相談ごとを聞きますが、県のみなさんが立てる施策は、子育ては楽しいものだよ、良いものだよ、といったポジティブな視点に立つ支援が多いように思います。ただ、子育てに関係する人の中にはネガティブな層が必ずいて、その人たちを救う施策がまるでない。たとえば若年の妊婦さん、中絶となれば女性はすごく傷ついて、心理的支援が必要になることもありますが、日本は結構な中絶大国であるにも関わらず、中絶に対するケアがまったくされていない。女性を大事にするのであれば、そういう問題に対応できる相談機関を設けるなど、ネガティブな層にもアプローチできる支援を考えていただきたい。大きなセンターを作る必要はなくて、今の時代ですから、SNSなどの枠組みの中でうまく運用していくこともできると思います。

そういったことも含めて、もっとアピールポイントがあれば、と思います。

**【議長 福島大学 宗形 潤子委員】**

ありがとうございました。

御出席の委員すべてから御発言をいただきました。

これらの意見に対して、総括して県から発言をお願いします。

**【こども・青少年政策課 斎藤課長】**

ありがとうございました。

たいへん貴重な御意見ばかりだったと思っております。

様々な意見がございましたが、閉会時間も迫っており、この場でひとつひとつ

つに御回答することはできませんので、恐れ入りますが何点か取り上げて発言させていただきます。

冒頭、近藤委員から、若者を代表して御発言いただきました。若者には、結婚・子育てに係る漠然とした不安があるので、安心して結婚・出産に臨める環境づくりが必要である、とのお話でした。若者の現状を生で聞く、という機会がなかなかないので、たいへん貴重な御意見として聞かせていただきました。

宗形会長からは、こどもたちが多くの時間を過ごしている学校において、授業の改善などに十分配慮していく必要があるのではないか、との御指摘がありました。

また、進路選択の際に困難を抱えている若者がいる、という御意見を頂いております。ひとり立ちに向けては、意欲よりも、必要な現物を給付する、という支援を考えてもよいのでは、という御意見もありました。

こども施策を推進するためには、県の体制、組織改革を思い切って実行すべきではないか、という御提案をいただきました。こちらにつきましては、不十分との御指摘もあろうかとは思いますが、現在も「子育て支援推進本部会議」という、知事を本部長とし、庁内部局それぞれの部局長が構成メンバーになって、全庁を横断して開催する会議があります。そこにおいて、各部局の様々な課題を拾い上げ、横串を刺しながら、施策の展開を図っておりまして、御提案にありました改革チームのような実行部隊を設けて強力で推進する、という組織体制にはなっていませんが、庁内での連携を図りつつ、施策をしっかりと進めていきたいと思っております。

また、柳沼委員から、子育て応援駐車場は効果がないのでは、という御意見がありました。こちらにつきましては、我々の課が所管しているものですから、少々御説明させていただきます。

おもいやり駐車場は既存の制度としてかなり普及しております。その中で、新たに子育て応援駐車場を整備する必要があるのか、という点ですが、おもいやり駐車場の場合、妊婦さんは対象になっていますが、未就学児を連れている御家庭は対象になっていません。こうした子育て中の方々が安心して出かけられるような環境を整備していきたい、という思いがあります。

小さい子の子育てをしていると、車にはベビーカーなどいろいろな荷物を積みますが、そうした荷物の出し入れをしやすくする、またドアを開けた状態でチャイルドシートにこどもを座らせるのは、特に隣に高級車がとまっていたりするとかなり気を使って大変かと思っております。そこで子育て応援駐車場では、通常の駐車スペースの幅は2.5メートルなのですが、3.5メートル幅の駐車スペースとして、今年度から県の施設3カ所ぐらいに試験的に整備できないか、調整を進めているところです。

量的な課題は、御指摘いただいたそのとおりで、3カ所程度では間に合わな

いと言われれば、そのとおりでございます。ですが、このような取組を進めることで、子育てを応援していく社会の雰囲気を高めていければ、という思いを込めて、まずは試験的に取組を始めたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

その他、様々な分野にわたりまして、御意見を頂戴しました。すべて重要な御指摘と受け止めさせていただいております。こども施策や少子化対策は総合政策である、とあらためて実感いたしました。県としましては、誰もが取り残されることなく、すべてのこども・若者や子育て当事者、そしてそれを支える社会全体がウェルビーイングを実感できるような、漏れもなく切れ目もない、効果的な支援を着実に実施していけるよう、御指摘を踏まえて内容を精査してまいります。

今の素案については、具体性に欠けるという御意見もありましたが、我々としても不十分であると考えているところが多々ございます。そこを、関係部局とさらに議論を重ねながら充実させていきまして、次回の会議では完成形に近い形の計画案を御提示できるよう努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

**【議長 福島大学 宗形 潤子委員】**

ありがとうございました。

計画素案に対しては、資料7にもありますとおり、本日御発言いただいた意見の他にも、各委員から様々な意見が寄せられていますので、県にはこれらの意見をしっかり受け止めた上で、さらに検討を進めていただければと思います。

それでは、3の議事が終了しましたので、これにて議長の任を解かせていただきます。

**6 その他（補足、追加意見等）**

一般社団法人福島県助産師会の小谷委員から、ふくしま性と健康の相談センター及び妊産婦等支援業務について情報提供あり。

**7 閉会（11：30）**